

経営安定関連保証 4 号の要件及び様式種別（令和 6 年 1 2 月以降）

	要件	該当様式
通常の様式	指定を受けた災害等の発生に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として最近 1 か月間の売上高又は販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が前年同月と比較して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が前年同期と比較して 20%以上減少することが見込まれること。	様式第 4－①
創業者等の様式	事業開始後 1 年 1 か月を経過していない、あるいは前年等以降、店舗や工場、支店の増加、新たな事業の開始、新規設備導入等などの事業者であって、指定を受けた災害等の発生する前に売上高等を有している場合、原則として最近 1 か月間の売上高等が災害等の発生する直前の 3 か月間の月平均売上高等と比較して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が災害等が発生する直前の 3 か月間の売上高等と比較して 20%以上減少することが見込まれること。	様式第 4－②
	事業開始後 1 年 1 か月を経過していない、あるいは前年等以降、店舗や工場、支店の増加、新たな事業の開始、新規設備導入等などの事業者であって、指定を受けた災害等の発生する前に売上高等を有していない場合、原則として最近 1 か月間の売上高等が災害等の発生した以後 3 か月間の月平均売上高等と比較して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が災害等が発生した以後 3 か月間の売上高等と比較して 20%以上減少することが見込まれること。	様式第 4－③